

令和5年11月29日

糸満市立小中学校児童生徒保護者 殿

糸満市教育委員会  
教育長 屋良 朝俊  
(公印省略)

## 学校給食費の無償化に伴う給食費の返金について

日頃より、学校給食運営に対してご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて、みだしのことにつきまして、令和5年12月分から令和6年3月分の給食費無償化による4ヶ月分の給食費を下記のとおり返金いたします。

### 記

#### 1 返金方法

令和5年12月分から令和6年3月分の給食費をすでに納付された方は、以下の方法で返金します。

- ① 給食費を口座振替している方は、給食費引落し口座へ返金します。
- ② 現金で納付された方は、届出口座へ返金します。

#### 2 返金日

令和 5年12月20日(水)

\*通知はいたしませんので、通帳を記帳のうえご確認下さい。

#### 3 お問い合わせ先

糸満市立学校給食センター  
電話：098-994-5800  
担当者：伊敷

